

令和 5 年 12 月 14 日

産業建設常任委員会会議録

塩竈市議会事務局

塩竈市議会産業建設常任委員会会議録

令和5年12月14日（木曜日）午前10時00分開会

出席委員（6名）

土見大介委員長
志賀勝副委員長
小野幸男委員
伊勢由典委員
志子田吉晃委員
伊藤博章委員

出席議長団（2名）

鎌田礼二議長
西村勝男副議長

欠席委員（なし）

説明のために出席した職員

市長	佐藤光樹	副市長	千葉幸太郎
技監	鈴木昌寿	産業建設部長	草野弘一
上下水道部長	鈴木良夫	産業建設部次長兼水産振興課長	鈴木陸奥男
産業建設部次長兼まちづくり・建築課長	星潤一	産業建設部商工観光課長	横田陽子
産業建設部土木課長	鈴木英仁	上下水道部業務課長	渡辺敏弘
上下水道部上水道課長	熊谷孝行	上下水道部下水道課長	佐藤寛之
産業建設部水産振興課水産総務係長	三浦賢		

事務局出席職員氏名

事務局 長 相 澤 和 広

議事調査係長 石 垣 聡

議事調査係主査 工 藤 聡 美

議事調査係主査 梅 森 佑 介

会議に付した事件

議案第71号 塩竈市自転車等駐車場条例を廃止する条例

午前10時00分 開会

○土見委員長 それでは、ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。

本日の委員会におきましては、新型コロナウイルスへの感染防止の観点から、発言の際もマスクを外していただく必要はございません。さらに、議場の扉を開放するなど感染症対策を行いますので、ご協力をお願いいたします。

本日の審査の議題は、議案第71号「塩竈市自転車等駐車場条例を廃止する条例」の1件であります。

これより議事に入ります。

議案第71号を議題といたします。

それでは、当局の説明を求めます。佐藤市長。

○佐藤市長 産業建設常任委員会のご審査を賜るに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日の委員会で審査をお願いいたします案件は、「塩竈市自転車等駐車場条例を廃止する条例」の1件でございます。この後、担当課長からご説明させますので、よろしくお聞き取りの上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○土見委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 それでは、土木課から議案第71号「塩竈市自転車等駐車場条例を廃止する条例」につきまして、ご説明いたします。

資料No.2、5をご用意ください。

初めに、資料No.2、塩竈市議会定例会議案の13ページをお開き願います。

議案第71号「塩竈市自転車等駐車場条例を廃止する条例」でございます。

提案理由としては、東塩釜駅自転車等駐車場の利用状況等を踏まえ、管理体制を見直すことに伴い、当該条例を廃止しようとするものでございます。

議案の概要につきまして、資料No.5を使いまして、ご説明いたしますので、資料No.5、定例会議案資料17ページのお開きをお願いいたします。

初めに、1の概要でございますが、市内にあります4つの駅には、自転車等駐車場、いわゆる駐輪場を設置しておりますが、このうち、東塩釜駅の駐輪場につきましては、塩竈市自転車等駐車場条例に基づき、平成8年度から有料の駐輪場として設置されております。

現在は、放置自転車や盗難車が減少し、駐輪場が適正に利用されている一方で、利用率の低

下に伴い、利用料収入が大きく減少していることから、管理体制の見直しを図り、利用料金を無料化し、市民サービスの向上を図るため、本条例を廃止しようとするものです。

2の東塩釜駅自転車等駐車場の利用状況につきましては、記載のとおりとなっておりますが、設置当初である平成9年度と直近の令和4年度を比較いたしますと、東塩釜駅の乗降者数減少に伴い、駐輪場の利用者は半減しており、それに伴い利用料収入も減少しておりますが、その一方で、管理費は人件費増などにより増加しており、令和4年度時点の収支差は約367万円のマイナスとなっております。

3の条例廃止後の管理体制につきましては、他の3駅と同様に、管理人は常駐しないこととなりますが、隔日による見回りや点検、監視カメラによる管理体制といたします。参考に、市内の放置自転車数及び盗難件数の推移を記載しましたが、表にありますように、それぞれの件数は、大幅に減少している状況となっております。

4の今後の予定でございますが、本議案をお認めいただきましたら、1月から駐輪場利用者への周知、定期券を4月以降までお求めいただいた利用者の方々への返還手続を進め、令和6年4月から駐輪場の無料化とともに、新しい管理体制に移行してまいります。

土木課からの説明は、以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○土見委員長 これより質疑を行います。委員各位のご発言をお願いいたします。

なお、発言の際は、委員会室での開催と同様に着座のままで構いませんので、ご案内申し上げます。伊勢委員。

○伊勢委員 今回の条例について、ちょっと確認の意味で、もう少し確認をしたいと思います。

実は、平成7年前後だと思いますけれども、当時の小野絹子議員、向こうの藤倉を中心に活動しておりましたが、いろいろな経過をお聞きしますと、東塩釜駅の利用者の方から、東側に北浜と、それから藤倉に抜けていくトンネルがあるんですよね。両脇に相当自転車が放置されていて非常に危険だと、こういう話があって、その後、駅の利用者の方々と、自転車置場をつくる会というのがつくられたそうです。

アンケートと署名活動、それから、いろいろな要望書を当時の市長にも出したようですね、いろいろな話を聞きますと。それで、そういった住民運動の一つの結果としての駐輪場の設置と捉えてもよろしいのではないかと思います。

そこで一つは、お聞きしたいのは、こうした歴史的な経過について佐藤市長ないし、あるいは、担当で周知しているのかどうか。その辺も含めて、まずそこから確認したいと思います。

○土見委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 委員おっしゃるように、当時は、放置自転車が社会問題ともなっておりまして、特に東塩釜駅は、開発が進みまして放置自転車が多く、トンネル内ですとか、あと国道側の駅の周辺、特にあそこに肉屋さんとか商店街がございまして、かなり苦情が来ている状況でございました。そういった方々、地域の方々含め、そういった方々から駐輪場のご要望が多く出されたと聞いておりますので、その辺につきましては、周知しているというところでございます。

○土見委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そういった歴史的な経過を背景としながら、今回、廃止条例という形をたどっているようですが、次の点でちょっと伺いたいんですけれども、一つは、この建設費用は、あの構造物を見ると、結構一定の経費がかかったのではないかと思うんですが、当時の建設費用というのは、どのくらいだったんですか。

○土見委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 西側の新浜町泉沢線側です。そちらにつきましては、施設費としては7,800万円、用地費としては5,500万円という状況になってございます。

以上です。

○土見委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 両方合わせて7,800万円というのは、新浜町泉沢線での設置と捉えていいですか。

(「はい」の声あり) 5,500万円というのは北浜、そうか、中身だけちょっと教えて。

○土見委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 今申し上げました内訳は、施設費、建物を建てる分として7,800万円でございます。そのための用地費、用地の買収として、5,500万円ということになっております。

以上です。

○土見委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。そうすると、大体1億何がしでというところなんでしょうね、いろいろなものを含めると。それで、そういうふうな建設で、なかなか立派な建物で、私もちょっと数日前に見に行きましたけれども、立派な建物だなとは思いました。

そこで、今現在、委託をしているという話のようすけれども、どこに委託されているのか、

それを確認したいと思います。

○土見委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 今、管理委託をお願いしている業者ですが、企業組合協生舎というところをお願いしている状況でございます。

○土見委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 協生舎ね。昔の全日自労と言ったほうが、我々の感じとしてはなじみやすいかなと思うんですが、分かりました。それで、その管理委託なんですけれども、これは入札でやっていて、いろいろな事業者が、それぞれ入ってきていると捉えていいのかどうか、確認させてください。

○土見委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 こちらに関しましては、入札をやって契約をしている状況でございます。

○土見委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そうしますと、この協生舎のところの入札の、これまでの言わば入札で落札をした日にちをちょっと確認させてください。

○土見委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 入札執行日は、令和5年3月8日に入札をしております。契約日につきましては、ちょっとお待ちください。令和5年3月15日が契約日となっております。

○土見委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そうすると、新年度に向けての入札ですよ。そうすると、令和5年の3月半ばということで、新年度、つまり4月1日以降の委託管理ということなんだろうと思うんですが、実際、今回の委託をした契約との絡みで、どれだけの期間の委託管理をその中に盛り込んでいたのか。今後、廃止条例というのは出ているのはそれはそれで、つまり、新年度以降どのぐらいの期間の委託管理を委ねようとしていたのか、その辺ちょっと確認させてください。

○土見委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 令和5年3月15日に契約をいたしました。契約の内容としましては、3か年の契約となっております。

以上でございます。

○土見委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。そうすると3か年、今、令和5年の12月ですから、本当に、3年間の期間の委託が、仮に条例が可決されたとするとなくなってしまうと、こういう話になるのかなと思うんです。

そこでもう一つ、あそこの管理の、実際に行ってみると2か所、北浜側と、それからこっち側の建物に、券の販売機ありますよね。比較的新しいのかなと思うんですが、これはいつ頃設置されて、どれだけの経費かかったのか、ちょっと確認させてください。

○土見委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 あちらの券売機につきましては、インバウンドの関係で、10月から新しくなっている状況でございます。

以上です。

○土見委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 令和5年の。（「はい」の声あり）では、もう直近で、やっと買ったというものなんでしょうね。

○土見委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 買ったというよりも、リースでやっておりますので、よろしく願いいたします。

○土見委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。では、そういうことでの経過は一連、分かりました。

それで、せっかくなんですけれども、例えば、先ほど17ページのところで放置自転車と、平成9年度で900台ぐらいかな、放置自転車数が約900台、令和4年度で42台、あるいは、盗難が13台となっているようなんですけれども、これはどこのデータ、情報なのか、ちょっと確認させてください。

○土見委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 放置自転車に関しましては、本市でやっておりますので、本市で行っている実数でございます。盗難件数につきましては、警察に照会いたしました数字でございます。

以上です。

○土見委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。そうすると、放置については市内の西塩釜駅とか本塩釜駅とか、あ

るいは、新駅だとか、そういうところの放置自転車を一応目視で確認をして、このぐらい放置されているなということで確認はしているんですね。

○土見委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 放置自転車につきましては、一定程度の手続きがありまして、まずは、全部の駐輪場に止めている自転車にシールを貼らせていただきます。それで、1か月後、まだそのシールが取られていないものにつきましては、放置とみなしまして、市で一時的に預かることになっております。それを3か月保管いたしまして、その後、申出がなかった分につきましては、処分という形を取らせていただいております。

○土見委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。そこで念のためにお聞きしたいんですが、東塩釜駅、ああいう人の配置とか、そういう形ではたどっているんですが、市の管理でいうと、先ほど自転車にシールを貼って、その確認、東塩釜駅の駐輪場の関係では、放置自転車というのは見受けられるのでしょうか。

○土見委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 東塩釜駅につきましては、昨年度はゼロ件というところがございます。

以上です。

○土見委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。そうすると、比較的良好な環境で、順序としていろいろ管理をしているということですよ。それで、そういうことを踏まえながら、今回、産業建設常任委員協議会には前段、報告はされていまして、こういうのが出るのかなという感じはしたんですけども、議会にまず先にお知らせという形なんだろうけれども、利用者の方々に寄り添うという立場で考えると、例えば藤倉だとか、あるいは、関係する方々、周辺でしょうね、周辺の方々への、そういった一つの意向なり、アンケート調査なり、そういうものをやられてきたのかどうか、ちょっと確認させてください。

○土見委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 こちらの管理の見直しに伴いましての、周辺の方々へのアンケートとか聞き取りというものは、やっております。ただ、そういった状況、このような収支の状況ですとか、あと先ほど申し上げました管理とか放置、または盗難の件数を見ますと、無料化

というものが、管理体制の見直しから適正ではないかと考えております。

以上です。

○土見委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そうしますと、収支差で、言ってみれば367万円ですか、実際上の管理の経費と、それから収入と差が出てきているのでと、そんな形で今回、廃止条例を出したということです。そのようですね。

それで、仮に今後、これ一つの想定なんですけれども、仮に無人化して、ここに書かれているとおり、一方で無料にしますよというのは、それはそれで何も悪いことではないと思うんです。ただ、大事なのは、実際無人となった場合、建物だし、監視カメラを置いていたり、その他いろいろ、時々見回るといふことでの資料の示し方はしているんですけれども、仮にそういった盗難、ないしは、そういうものが出た場合の責任の所在というの、どっちになるんですかね。

○土見委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 管理人がいなくなることで、そういったご心配は、当然あるかと思えます。ただ、盗難につきましては、これ犯罪行為でございますので、そういったものが多くなった場合も含めまして、そういった場合には警察と協議いたしまして、対策なり対応を取っていきたいと思っております。

○土見委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。例えば、市の責任というのとは問われる関係になるんですかね、こういう場合は。

○土見委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 駐輪場を提供しているという意味では、一定程度はそういったものも考えられますが、まず、そういったことで警察との相談をさせていただければと思っております。

以上です。

○土見委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 警察とのね、分かりました。それはそうでしょうね、実際、犯罪行為ということになるわけですから。その辺はやっぱり今後、今回出た事案を見ると、今後のそうした盗難なり、やっぱり放置なりが一番出てくるのではないかと。東側、せつかく管理体制がしっかり行き届

いているので、そういうことがない、これまでなかったと思われるので。ただ、実際、管理人がいなくなると、そういうこともちょっと危惧されて、私的には危惧をしているという思いに立っていますので、その辺で私の立場としては、そこを少し踏まえていきたいなと思います。

なお、今、協生舎で管理している人的な範囲というのは、何人ぐらいなんですかね。

○土見委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 基本的には常時1名ということでございますが、朝と昼の2交代制で、常時1名で対応しているという状況でございます。

○土見委員長 ほかにご発言はございませんか。小野委員。

○小野委員 では、私も何点かお聞きをしたいと思います。

今回、駐車場条例の廃止と管理体制が変わっていくということでありまして、これまで3か所は無人状態だと思っておりますけれども、これまで特段に何か課題とか問題とかというのはなかったんですね。その状況を教えてください。

○土見委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 東塩釜駅を除く3駅につきましては、無人の駐輪場となっておりますが、特段、いたずらされたとか盗難に遭ったというのは、さほど聞かれておりませんので、今回の東塩釜駅も管理体制の見直しをしても、影響は少ないのではないかと考えております。

○土見委員長 小野委員。

○小野委員 分かりました。今回、管理体制が変わって、改正後、隔日での見回りと、1日置きということだと思っておりますけれども、これどういった見回りするのか、その内容と、これまでほかの3駅はそういった角度の見回りしてきたのかどうか、その点だけ教えてください。

○土見委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 これまでのほかの3駅の見回りの方法ですけれども、まず、放置されている自転車があるかどうかというのを見てもらっております。あとは清掃、そういった部分を見てもらっておる状況でございます。

以上です。

○土見委員長 小野委員。

○小野委員 今回、東塩釜駅も無人ということで、その辺は変わらない動きとなるのでしょうか、お聞きします。

○土見委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 基本的には、他の駅と同じように状況等確認と、あとは清掃というところ、あとはプラスして監視カメラもございますので、何かあったときは、そちらで本市で確認もできる状況でございます。

以上です。

○土見委員長 小野委員。

○小野委員 今、監視カメラとありましたけれども、これはどういった監視カメラなんですか。どこかできちっと見られるものなのか、ただそのカメラの録画したやつだけを見られるものなのか。

○土見委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 カメラにつきましては、常設しているカメラでございまして、約1週間程度録画されることになっております。なので、何かありましたときは、そのカメラから記録媒体を取りまして、それで確認することで、今対応しております。

以上です。

○土見委員長 小野委員。

○小野委員 では、1週間しか録画、これ繰り返し上書きされるわけですね。ただ、そういった部分、どうなのかなと。1週間分しか残らないということは、何かあったときのそういった記録的な、今までほかのところもそうしてはきたんですけれども、今改めて聞いてみて、そういった危機管理というか管理体制というのはどうなのかなと思うんですけれども、お考えをお願いいたします。

○土見委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 1週間程度で、今までそういった運用しておりました。また、あと盗難につきましては、今自転車の盗難登録が義務化になっておりますので、そういった部分につきましては、警察と連携しながら対応していきたいと思っております。

○土見委員長 小野委員。

○小野委員 ある程度、1週間しかできないんだったら、USBとか記録ソフトみたいなやつを取り替えながら何か月か保管という、そういう感じにやっぱりしていかないと、万が一、有事とか、何かあったときに警察に届けた云々で、そういった記録的なところで問題とか、なっていないかどうか、その辺はどう考えていますか。

○土見委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 おっしゃるように、1週間で短いということであれば、今後、長くする、言わば記録のメモリーの容量を大きくするということをございますので、今後そういった部分は検討していきたいと思います。

○土見委員長 小野委員。

○小野委員 そういう規定というか法律というか、そういった警察関係というか、そういったことでの何らかの要請というか規則というか、そういったものはないものなんですか。だから、何かあったときに記録がないとあって、警察から指摘を受けて、これは問題というか、ちょっと管理不十分というか、そういったことにつながらないのかどうか、その辺だけちょっと確認したいなど。

○土見委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 これまでも、そういったことで照会がありまして、それについて対応していたところをございます。それにつきまして、今、委員おっしゃるようなご指摘は、私の記憶ではなかったと記憶しておりますので、よろしく願いいたします。

○土見委員長 小野委員。

○小野委員 分かりました。ただ、その辺きちっとしていたほうが、行政としてはやっぱりいいのかなという感じがしますので、今後検討していただいて、対策をお願いしたいと思っております。

それで、この見回りというのはどこ、委託というかそういう感じでやるのか、職員が見回するのか、その辺だけちょっと聞いておきたいと思います。

○土見委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 他の3駅につきましては、委託をしておりますので、来年は東塩釜駅の分は、そこに入れようと今考えております。

○土見委員長 小野委員。

○小野委員 分かりました。無人であっても、ほかの3駅と一緒にするわけ、今までやってきたところで問題がなくて、今回は東塩釜駅を追加するという話ですので、それはきちっと進めていただければと思うんですが、この最後の今後の予定の中で、利用者への周知と、あと定期券利用者、これ1か月、3か月、6か月なんだか分からないですけども、そういった購入、前もって購入しているわけですけども、そういった方への返還、こういったものは、どういっ

た手続というか、どういった感じで進められるのでしょうか。

○土見委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 今、定期券につきましては、1か月、3か月、6か月がございます。今回お認めいただきましたら、まずは来年の4月から無料になるということで、定期券の購入に関しては、その辺を考慮しながらお願いしますという周知をさせていただきます。

また、4月を超える定期券をもうご購入の方々につきましては、こちらから連絡いたしまして、返還の手続を取りたいと思っております、それは年度内ということで今考えております。

以上です。

○土見委員長 小野委員。

○小野委員 定期券でも購入された方は誰かというのは、もう分かっているわけですね。分かりました。その辺、後からまだ返還されていないみたいな、そういうことがないようにだけしていただいて、よろしくお願いをしたいと思います。

塩釜駅とか駐輪場とか、いろいろ見ていますけれども、朝でも日中でも夜でも、何か駐輪場に置いてある自転車、あんまり変わらない気がするんですけども、常時何台ぐらい止まっているものなんですか。

○土見委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 去年の平均でいきますと、バイクも含めまして1日80台ぐらい、東塩釜駅には止まっている状況でございます。

○土見委員長 小野委員。

○小野委員 ほかのところというのも、大体そのくらいですか。

○土見委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 すみません、ほかのところは管理人がいないので、ちょっと台数の把握まではしておりませんが、本塩釜駅とか塩釜駅を見ますと、結構埋まっておりますので、相当数の台数が止まっていると認識しております。

○土見委員長 小野委員。

○小野委員 ある程度、各駐輪場をパトロールしながら、どれぐらいの台数なのか、その辺も確認しながら、そうすると放置自転車というか、そういったところの課題等も出てくると思いますので、そういったところも各駐輪場、どれくらい常駐、止まっているものなのか、その辺も管理していかないと、なかなか何かのときに厳しいところも出てくるかもしれませんので、そ

の辺よろしくお願いをしたいと思います。分かりました。

では、とにかく利用者の方が安全・安心というか、そういったところできちっと利用できるような、そういった体制だけはきちっと取っていただきながら、よろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

○土見委員長 ほかにご発言はありませんか。志子田委員。

○志子田委員 では、私からも1点、収支のことで、ちょっとお尋ねします。

それで、この17ページ見て、2の利用状況のところの利用料の収入と施設管理費のところ、平成9年から始まって令和4年まで26年間ですか、そして最初は黒字だったけれども、途中から赤字になった。だけれども、その辺の、最近では赤字額が相当な額だったと。

それで、どういう流れなのか、どの辺で管理費が赤字と黒字が転換なったのか。それと、そうすると26年やって、もうこれ今年最後だと思うので、総括的に言って累積で何ぼの赤字になってしまったのか、その辺のところ、料金の収入の収支差額のところの全体的な流れをお聞かせください。

○土見委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 まず、平成8年度に開場いたしまして、すみません、平成9年度の収支としては記載のとおりでございまして、その黒字が実は2年間黒字でございます。それ以降は、収支差が赤字になっている状況でございます。

累積としましては、すみません、今、資料は累積の分はございませんが、過去5年間で見ましても、ここにありますように360万円でございますが、同等程度の数字となっておりますので、そのような累積となっております。

以上でございます。

○土見委員長 志子田委員。

○志子田委員 どうもありがとうございます。そうすると、最初の2年だけ黒字ね。あと、ここからはずっと赤字だったと。それで、急激にこのように収支差がうんと開いてしまった、もう考えなければならぬなど。もう毎年100万円以上、例えばですけれども、どこを基準にするか分かりませんが、100万円になったとか200万円になったとか、これはちょっと値上げするか管理体制見直すか何かしなければならないという、収支差がちょっとアンバランスになり過ぎたという、こういう問題だなという状況になったのは、最近ではないと思うんですけれども、

どの辺のところから、こういう累積赤字という大変ですけども、その辺のところ認識し始まったのか、問題意識が出たのかをお聞かせください。

○土見委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 累積赤字につきましては、先ほど申し上げましたように、最初の2年だけが黒字で、その後、平成10年から赤字というところでございます。当然、収支差の問題意識はあったと思うんですが、一方で、放置自転車の観点でいきますと、下にございますが、例えば、平成30年度ですと、放置自転車数が163台、盗難件数が39台というところで、管理人をなくすことで、この数字は、この時点ではなかなか変わらないのではないかと推測がされます。

去年のデータでいきますと、放置自転車数が42台、盗難件数が13台と、かなり減ったというところもありまして、今回、無料にしても管理に関しては問題ないなというところの判断でございまして、問題意識はちょっとありましたが、そういった放置自転車数、盗難件数の部分でございましたので、なかなか踏み切れなかったのかと推測しております。

以上です。

○土見委員長 志子田委員。

○志子田委員 分かりました。そういう赤字の金額だけではなくて、そういう事情ね。放置自転車や盗難のことが、大体めどがついたのではないかとということで、金額以上のことで、無料化、無人化でもという考え方が分かりましたので、ありがとうございます。

○土見委員長 ほかにご発言はございませんか。（「なし」の声あり）

では、暫時休憩いたします。

午前10時35分 休憩

午前10時37分 再開

○土見委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第71号については、継続審査を求める意見がありますので、継続審査について、お諮りをいたします。

議案第71号を閉会中の継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○土見委員長 挙手少数であります。よって、議案第71号は、閉会中の継続審査とすることにつ

いては、否決されました。

暫時休憩をいたします。

午前10時38分 休憩

午前10時38分 再開

○土見委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかにご発言はありませんか。（「なし」の声あり）

なければ、質疑はこれにて終了いたします。

続いて、討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。議案第71号については、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○土見委員長 挙手多数であります。よって、議案第71号については、原案のとおり可決されました。

以上で本委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前10時39分 閉会

塩竈市議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する。

産業建設常任委員会 委員長 土 見 大 介